

安定ヨウ素剤の事前配布を進めるオランダ



◆ 原子力規制庁が安定ヨウ素剤の配布見直しを検討

11月21日、原子力規制庁は安定ヨウ素剤配布の仕組みについて、2017年に改正されたWHOのガイドラインを踏まえ、改定するために検討を開始すると発表した。検討は、被ばく影響の大きい子どもや妊婦への配布に重点を置くという方向で、12月13日に第一回検討チームの会合が開かれた。

現在は緊急時の配布が難しい原発半径5キロ(PAZ)圏の全住民に自治体が事前配布することを原則としている。しかし、医師立ち会いの原則や自主的には窓口に取りに行きにくいなどの理由で配布が進まず、子どもにも行き渡っていないケースもある。一方5~30キロ(UPZ)圏の住民は、PAZ圏の住民が避難する間は屋内退避となっており、規制庁の担当者は「屋内退避中はヨウ素剤の内服は不要」として、事前配布を認めておらず、避難場所などへの備蓄に留まっている。WHOのガイドラインでは、原子炉炉近辺への事前配布、離れた地域は備蓄とされているが、具体的な距離が明記されていない。ただ「配布地域を広めに考え、安定ヨウ素剤投与実施の遅れを最小限にすべきである」とも書かれている。福島第一原発事故の経験から、全国的に事前配布を求める声は高まっているが、今回の改定が住民の要求に応えるものになるのか、注視しなければならない。第一回の会合では事前配布の範囲についての検討はなかった。今後の監視のためにも、他国の配布状況を見てみたい。

◆ フクシマ事件(incident)を教訓に事前配布をしたオランダ

オランダでは昨2017年7月12日、国際原子力機関(IAEA)のガイドラインに沿って、原発から100km圏内にある120万世帯に安定ヨウ素剤を配布することを決定した。オランダ政府の資料から紹介する。オランダ国内で稼働中の原発は南西部にあるボルセラ原発だけだが、隣国ベルギーのドール原発やドイツのエムラント原発周辺も含んでいる。事前配布の対象は、原発20km圏内に住む41歳以下の人、20km~100kmに住む18歳以下の人である。方法は2017年10月3日から郵便とSNSによって通知し、10月9日からの2週間に郵送で配布した。郵送した箱には受取人名が表記され、案内リーフレットとヨウ素剤10錠が入っている。120万世帯分で多くの人々に行き渡る。また、100km圏内の妊婦については、薬局で購入できるようにし、学校、子どもセンター、応急施設などの特別施設には備蓄するようにした。さらに、事前配布とは別に、安定ヨウ素剤を失った者や旅行者、訪問者、労働者など100km圏内にいるすべての人のための緊急配布の用意もしている。こうした動きは、オランダ政府がフクシマ事件後、原子力非常事態への備えを万全にしたいと考え、2014年に国会で経済大臣がヨウ素剤の事前配布の必要性を述べて以来、準備を重ねてきた結果である。

また、ベルギーでは今年3月に全国民1100万人に対して安定ヨウ素剤の無料配布をするため薬局への配送が始まったと報道されている。

◆ 少なくともUPZ圏全員の事前配布を可能にするような見直しを！

福島第一原発事故後、小児甲状腺がんは東北・関東の広い地域で発生しており、大人の甲状腺がん増加も明らかである。西日本だけで原発が9基も稼働していることを考えると、現状は余りに無防備だ。WHO・IAEAの放射線影響評価は限定的であり、ガイドラインが十分というわけではない。せめてUPZ圏の全員とオランダ同等、100km圏の子ども・妊婦に安定ヨウ素剤の事前配布ができるよう見直しを求めたい。